

「熊本武道館」における指定管理候補者の選定結果について

熊本県教育委員会では、「熊本武道館条例」第10条の規定に基づき、「熊本武道館」の指定管理者の公募を行った結果、1団体から提案書類の申請があり、教育委員会指定管理候補者選考委員会での審査を経て、指定管理候補者を選定しましたので、その選定結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経た後に、指定を行うこととなります。

1 施設の名称

熊本武道館（熊本市中央区水前寺5丁目23番2号）

2 指定管理候補者

名 称：公益財団法人熊本県武道振興会

代表者：理事長 河津 修司

所在地：熊本市中央区水前寺5丁目23番2号

3 指定期間

令和8年（2026年）4月1日～令和13年（2031年）3月31日（予定）

4 選定理由

これまでの管理運営実績から、今後も安定的な運営が可能であると判断した。

また、コンプライアンスに対する意識が高く、信頼できる団体であると評価した。

5 指定管理候補者の事業計画の概要

管理運営に当たっては、コンプライアンス、熱中症予防及び対応、感染症への対応、地域への貢献について特に留意するとともに、利用者増・収入増のため、各武道団体が開催する練習会や講習会、大会等の誘致、少年武道教室への受け入れ範囲の柔軟化、武道に関心のある潜在的な武道愛好者の開拓、青少年の健全育成、健康増進、文化活動、地域活動等への利用拡大、武道ツーリズムへの積極的な参画を行っていく。

6 熊本県教育委員会指定管理候補者選考委員会の審査結果

（1）開催日：令和7年（2025年）10月16日

（2）委 員：（委員長）立木 宏樹（熊本学園大学教授）

高木 三朗（公益財団法人熊本県スポーツ協会常務理事）

入江 美由紀（公益社団法人熊本県建築士会）

吉永 賢一郎（日本公認会計士協会南九州会公認会計士）

緒方 美和（熊本県社会保険労務士会）

（３）指定管理候補者に関する意見

熊本武道館の指定管理候補者として「公益財団法人熊本県武道振興会」が適当。

【選考委員会における採点集計結果】

施設名：熊本武道館

審査基準		審査項目	配点	A社 【公益財団法人熊本県武道振興会】
事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであるか。		・施設の設置目的及び県が示した管理の方針 ・住民の施設の平等な利用の確保	適・否	適
1	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか。	・利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 ・サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 ・施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	175点 (35点×5名)	127点
2	事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。	・施設の管理運営に係る経費の内容 ・収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	125点 (25点×5名)	114点
3	事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しているか。	・安定的な運営が可能となる人的能力 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・類似施設の運営実績	150点 (30点×5名)	121点
4	その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認める事項。	・利用者の苦情や要望に対する取組内容 ・施設、設備の保全及び補修、修繕に対する実施内容	50点 (10点×5名)	40点
合 計 点			500点 (100点×5名)	402点